

第1回広島大学ジャーナリズム大賞 募集要項

【趣旨】

広島大学は、事実に基づき社会に重要な問いを投げかけ、深い理解や公共的対話を促す優れたジャーナリズム活動を顕彰し、本学の理念である平和を希求する精神の下、平和、自由、人権等の価値を広く社会に発信することを目的として、「広島大学ジャーナリズム大賞」(Hiroshima University Journalism Award)を創設しました。

第1回の受賞候補者(以下、「候補者」という。)を、以下のとおり募集します。

【受賞対象】

上記趣旨に通ずる以下の活動をしている個人又は団体(国籍、所属、居住地・所在地及び広島大学との関係の有無は問いません。)を対象とします。

- (1) 報道又は調査報道
- (2) ノンフィクション作品又はドキュメンタリー作品
- (3) 取材活動、研究活動又は表現活動
- (4) 社会課題の可視化又は公共的な対話を促進する活動

特定の作品における実績のほか、特定のテーマについて長年にわたり継続して行われてきた取材、報道、研究、表現その他のジャーナリズム活動についても対象とします。

【作品・活動の形式等】

新聞、テレビ、ラジオ、雑誌、書籍及びウェブメディア等の公表媒体や、写真、動画等の表現方法は問いません。

日本国外で行われた活動又は公表された作品についても、本賞の趣旨に該当する場合は対象となります。

【応募・推薦】

応募又は推薦は、次のいずれかにより受け付けます。

- (1) 自薦 候補者本人又は候補団体による応募
- (2) 他薦 第三者による候補者の推薦
 - ・ 応募又は推薦は、候補者1人又は1団体につき1件とします。
 - ・ 同一の候補者について複数の応募・推薦があった場合も、選考上は1人又は1団体の候補者として取り扱います。
 - ・ 他薦の場合、推薦時点で候補者本人の同意は不要です。

他薦された候補者が最終選考の対象となった場合は、受賞者の決定に先立ち、事務局から候補者本人に連絡し、受賞、公表及び授賞式・受賞記念講演会への出席等について意思を確認します。

【提出物】

所定の申請書(Word形式)を日本語で作成してください。

申請書はA4判2ページ以内とします。

申請書には、候補者の主な活動内容、活動歴・受賞歴、本賞の趣旨との関係等を踏まえ、応募・推薦の理由が具体的にわかるよう記載してください。

他薦の場合は、推薦者が把握している範囲又は公表されている情報に基づいて記載してください。

非公表の情報を提出する場合は、被推薦者の同意得た上で提出してください。

選考の参考となる資料がある場合は、申請書と併せて任意でメールに添付し、提出することができます。

【提出方法】

募集期間内に、申請書を「広島大学ジャーナリズム大賞」事務局宛てにメール又は郵送で提出してください。

件名は【第1回広島大学ジャーナリズム大賞】（候補者氏名／団体名）としてください。

提出後、1週間以内に事務局から受付確認のメールを返信します。受付確認メールが届かない場合は、事務局へお問い合わせください。

【募集期間】

令和8年10月30日（金）から令和8年11月30日（月）正午まで

【選考】

広島大学ジャーナリズム大賞規則に基づき、選考委員会において候補者を選考し、その報告に基づき、学長が受賞者を決定します。

選考に当たっては、応募・推薦理由、候補者の活動内容、活動歴・受賞歴、本賞の趣旨との関係等を総合的に確認します。具体的な審査の進め方は、選考委員会において決定します。

〈選考委員会委員〉

- ・ 越 智 光 夫（広島大学長・委員長）
- ・ 安 東 善 博（株式会社中国放送相談役（元代表取締役社長））
- ・ 二 宮 清 純（株式会社スポーツコミュニケーションズ代表取締役）
- ・ 松 本 和 久（株式会社サタケ 代表取締役社長）
- ・ 田 中 純 子（広島大学理事・副学長（霞地区・教員人事・広報担当））
- ・ 川 島 優 子（広島大学大学院人間社会科学研究科教授）

公表する受賞理由を除き、選考経過及び、個別の評価内容に関するお問い合わせには応じません。

【表彰】

大賞は、原則として毎年1人又は1団体に授与します。

受賞者には、賞状、記念楯及び副賞100万円を授与します。

【受賞者の決定・公表】

受賞者は、令和9年1月に決定する予定です。

ただし、選考の結果、該当者なしとする場合があります。

選考結果は受賞者本人及び他薦の場合はその推薦者のみに通知します。

【授賞式・受賞記念講演会】

受賞に当たっては、令和9年2月に開催予定の授賞式・受賞記念講演会に出席し、講演を行っていただきます。日程及び会場は、受賞者決定後、調整の上決定します。

なお、授賞式・受賞記念講演会への出席に必要な旅費は、本学の規程に基づき、本学が負担します。

【受賞後の公表・広報等】

受賞者については、氏名又は団体名、所属・職名、プロフィール、主な活動・実績、代表的な作品・活動、受賞理由、写真等を、広島大学公式ウェブサイト、プレスリリース、広報誌、SNS その他の広報媒体で公表・紹介します。

また、授賞式及び本賞に関連する行事等では、本学による写真・映像の撮影、音声の収録等を行う場合があります。撮影・収録した写真・映像等については、本賞の紹介や記録、次年度以降の募集案内その他本学の広報活動に使用する場合があります。

なお、授賞式及び本賞に関連する行事等には、報道機関による取材や撮影が入る場合があります。新聞、テレビ、ウェブ媒体等で紹介されることがあります。

【注意事項】

- (1) 選考に当たり、事務局から追加資料の提出又は内容確認をお願いする場合があります。
- (2) 応募・推薦内容に不備がある場合は、事務局が指定する期限までに補正をお願いする場合があります。指定期限までに補正されない場合は、受付できないことがあります。
- (3) 応募・推薦に要する費用は、応募者又は推薦者の負担とします。
- (4) 応募・推薦内容に虚偽の記載があることが判明した場合、又は候補者の活動について重大な事実誤認、著作権等の第三者の権利の侵害、その他本賞の趣旨に照らして適当でない事由が判明した場合、選考委員会の審議を経て、選考対象から除外し、又は応募・推薦の受付を取り消すことがあります。

【個人情報の取扱い】

応募・推薦に際して提供された個人情報は、広島大学ジャーナリズム大賞の選考及び運営に必要な範囲で使用します。受賞者に関する情報の公表・広報については、上記【受賞後の公表・広報等】に記載のとおり取り扱います。

【お問い合わせ・提出先】

「広島大学ジャーナリズム大賞」事務局

(広島大学 財務・総務室 総務・広報部 広報グループ)

E-mail : koho@office.hiroshima-u.ac.jp

Tel : 082-424-3701